令和4年6月17日教 育 支 援 課

部活動改革に関する検討状況について

1 背景

文部科学省は、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月スポーツ庁)、文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年12月文化庁)を策定するなど部活動改革を開始した。さらに、令和2年9月1日付事務連絡により、教員の献身的な勤務によって支えられている部活動について、公立学校における働き方改革の視点も踏まえつつ、休日における地域の新たなスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備することで、休日の部活動を地域活動として地域人材が担う「地域部活動」へ段階的に移行する方針を示すなど部活動改革をさらに推進している。

2 これまでの取組

本区においても、特色ある部活動の推進や江東区立学校に係る部活動の方針(部活動ガイドライン:平成30年11月)を策定するなどの部活動改革を進めてきた。また、令和3年度から「部活動の振興を図る検討委員会」において、休日の部活動の指導を教職員が行わずに地域人材・地域団体が担うことで、指導経験のない教職員の多大な負担や休日の長時間勤務の軽減を図り、持続可能な部活動と学校の働き方改革を実現し、生徒主体の部活動を一層推進していくための在り方について検討を開始した。

3 課題

- ・休日の部活動を指導する担い手・民間企業の確保
- ・社会スポーツ団体、社会体育施設、地域団体との連携
- ・合同部活動の推進や教職員の兼職・兼業などの部活動の在り方の整理
- ・指導の担い手に対する経費に係る財源確保や受益者負担となる費用の整理

4 令和4年度の検討における取組

今年度は、課題解決策の一つとして、民間企業による指導者派遣を試行的に実施する。 連携協力の申し出があった民間企業の指導者を希望があった学校に実際に派遣をし、そこ で得た成果や課題を「部活動の振興を図る検討委員会」にて検証を行い、今後の江東区にお ける地域部活動の実現に向けた方策を検討する。

【参考:民間企業との連携試行実施校等】

5 9 · Pd内 正永 C で 20 が 11 7 2 M 2 P 1 1		
実施校	部活動	連携企業
深川第二中学校	バスケットボール部	株式会社モルテン
深川第三中学校	バスケットボール部	株式会社東京ユナイテッドバスケットボールクラブ
大島中学校	ソフトテニス部	株式会社クラブ活動支援